

平成 23 年 1 2 月 9 日  
2 1 0 会 議 室

平成 23 年第 23 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年12月9日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時44分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

古岡 邦人

平山 いづみ

澤 利夫

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

学校給食課長 石井 雅隆

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

## 案 件

### 1 協議

- (1) 人事構想案（教育管理職）について
- (2) 教育委員会の点検・評価について

### 2 報告

- (1) 立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について
- (2) 給食用食材の放射性物質検査の継続実施について
- (3) 陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について
- (4) 地域スポーツクラブの創設について

### 3 その他

平成23年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年12月9日

210 会議室

1 協議

- (1) 人事構想案（教育管理職）について
- (2) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について
- (2) 給食用食材の放射性物質検査の継続実施について
- (3) 陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について
- (4) 地域スポーツクラブの創設について

3 その他

---

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

今日は協議2件、報告4件でありましたが、先ほど教育長より緊急の報告がある旨の申し出がございましたので、報告は5件となります。その他につきましては議事進行過程で確認していきたいと思えます。

それでは、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長。

○近藤教育部長 本日の事務局の出席者でございますが、私、教育部長のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、石井学校給食課長、そして五十嵐スポーツ振興課長でございます。よろしくお願いいたします。

○中村委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、まず議事進行についてお諮りしたいと思います。

協議(1)人事構想案(教育管理職)について、は人事案件でございますので秘密会にしたいと思えますが、異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしとのことでございますので、協議(1)人事構想案(教育管理職)について、は秘密会といたします。

したがいまして、傍聴の方に配慮いたしまして、先に協議(2)、そして報告5件、そしてその他を先議してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 そうさせていただきます。

---

◎協 議

(2)教育委員会の点検・評価について

○中村委員長 それでは、協議(2)教育委員会の点検・評価について、を協議いたします。

この点検・評価につきましては、本協議の準備として第22回定例会での事務局評価の協議を経て、11月30日までに、皆さんに事務局評価や学校訪問などの様々な資料を参考にして提出していただきました教育委員個人レベルの教育委員会点検評価1次評価とコメントを、事務局で集約していただきまして、その事務局評価に対する委員からのコメント及び1次評価(案)について作成していただきました。それが皆さんのお手元にあるものでございます。

本協議は事務局が案として作成いたしましたこの資料をもとにいたしまして、教育委員会組織としての評価とコメントの方向性を決めるための協議でございます。事務局からの一括

提案ではなくて、まず教育委員会活動の点検・評価、次に教育委員会施策の点検・評価の2つに分けて提案、協議していきたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしとのことですので、最初に教育委員会活動の点検・評価、次に教育委員会施策の点検・評価の順番で進めていきたいと思います。

それでは、教育委員会点検評価〔1次評価〕を作成した方針などについて、説明はございますか。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 委員長から経過については説明いただいておりますので、私からは具体的に入らせていただきます。

教育委員会活動の点検・評価につきましては1ページから6ページまでの6項目でございます。具体的な流れとしては、事務局評価を皆さんに提示した後に私を除く4名の委員からコメントと評価をいただきました。それが記載のとおりであります。それをもとにいたしまして、5にございますけれども1次評価（案）をこのように取りまとめております。一字一句読むことは省略いたしますが、皆さんもお目通しいただいていると思いますので評価だけを申し上げますと、「教育委員会の会議の運営に関すること」は、A評価としております。コメントは補強意見で補強しています。

2ページの「教育委員会の会議の公開等に関すること」についてはB評価、コメントも一部補強されております。

3ページの「教育委員会と事務局との連携に関すること」、これはA評価で、そのままです。

4ページの「教育委員会と市長との連携に関すること」、これもA評価、一部B評価の方もいらっしゃいましたが総じてA評価ということで、ただ、一部、補強意見を入れております。

5ページの「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」、こちらもA評価とさせていただきます、ただコメントは一部追加をしております。

6ページの「学校及び教育施設に関すること」、これも総じた評価はA評価、このままで1次評価（案）としております。

説明は以上です。

○中村委員長 それでは、一つ一つということもあると思いますが時間の関係もありまして、だいが我々も慣れてきておりますので、1から6まで総じて1次評価（案）に関しましてご意見、感想などありましたらお願いしたいと思います。その上で一括して1から6までを組織として評価とコメントを決定していきたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 それでは感想を申し上げます。教育委員会の点検・評価ですが、教育委員会活動の1から6までを拝見させていただいて、4人の委員のそれぞれの意見がかなりしっかり集約され、また、重要なキーワードもしっかり押さえられて、この方向で是非進めていきたいと、そう思っております。

○中村委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 私、Sをつけたのが多かったんですけども、Sにするほどの自負がありまして、ただ委員の一括した一つの意見として、他の委員の方たちに合わせましてSをAに変えるという形を取らせていただきます。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 冒頭に言い忘れましたけれども、これは1次評価（案）でございまして、これをもとにして学識経験者にこの評価を提示してもう一回ご意見を求めて、最終的には我々の案としてやるものでございますので、これは途中経過ということだと思います。

○中村委員長 今日は外部評価委員のコメントをいただくためのということで、最終的にはまたそれをいただいてやるわけです。前回のとき外部評価委員のコメントが少しずれていたのかなということがあって、それはどうしてかと言うと、我々のコメントが少し抽象的で誤解を招いたために外部評価委員の評価が少しずれたということがあって、今回はそういう点で外部評価委員に分かりやすい表現にしていかなければいけないということは感じております。

ほか、ございますか。澤教育長。

○澤教育長 今のに関連しますが、これから外部の第三者に評価をお願いするわけですが、その際にはもう少し説明もさせていただきたいと思います。

○中村委員長 分かりました。ほかになれば、確認していきたいと思います。

「教育委員会の会議の運営に関すること」はA評価でよろしいでしょうか。

コメントに関しましては、「今後は」というところから追加されています。コメントはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、この原案でいきたいと思います。

次に「教育委員会の会議の公開等に関すること」ですが、B評価でよろしいですか。

コメントも2行目の「今後は」というあたりが追加されているということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 これでいきたいと思います。

次に「教育委員会と事務局との連携に関すること」ですが、評価はAでよろしいですか。

コメントはそのままでございますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「教育委員会と市長との連携に関すること」は、BとSがありまして、評価は平均ということではないのですが、Aということよろしいですか。コメントに関しましては「今後」というところが追加されていますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

次は「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございまして、A評価





少し委員のご意見を入れて加筆、修正をしております。

以上です。

○中村委員長 それではこれも一括して協議していきたいと思います。7ページから14ページまでに関しまして、感想も含めてご意見あるいは自分のコメントに対する補足でも結構ですが、いただきたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 12ページですが「学校給食の充実」、後ほど緊急の報告をさせていただきますけれども、今年度も給食に関する事故がございました。昨年度のコメントとしては「細心の注意を払い対応した」と書いてございますが、この辺をどういうふうに表現するか、後ほど報告と絡みますけれども、意見をしていただければと思っています。

○中村委員長 事務局コメントに加わったのは3行目の「漏れのない組織的な対応」というのを少し追加したと思います。今の教育長からあった12ページに関してでも結構ですし、ほかでも結構ですが何かございますか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 感想ですが、7ページから14ページ、それぞれ拝見させていただいて、私もコメントを出したり各委員からもコメント、若干修正されたりあるいは追加されたりしているので、だいたいこの方向でよろしいかと思います。

○中村委員長 そうですね。例えば14ページで言えば自転車の件が最近新聞でも載っていて、本当はこれは平成22年度ですけれども、自転車の事故が増加しているというのが追加されていると思います。ほか、感想とかご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは確認していきたいと思います。

7ページの「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」、Aがお一人いましたけれども、B評価でよろしいですか。文言については若干の修正ということでございますが、これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に8ページ「心とからだの健康づくりの推進」でございますが、評価はBでよろしいですか。コメントに関しましては文言の若干の補強と、「今後は」というところが追加されておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございますが、評価は一人Bがございましたけれども皆さんAということでAになっておりますが、これでよろしいですか。文言に関しましては「勤務時間など」に関するところが少し追加、修正になっておりますが、これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」の評価でございますがBでよ

ろしいですか。コメントに関しましては文言が随所修正されていますが、これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次は「特別支援教育の推進」でございますが評価はB、少し具体的な「東京都特別支援教育推進計画に」というところが追加されていますが、これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「学校給食の充実」でございますが、先ほど澤教育長から今回の報告にあることも含めてということがございましたが、評価はBでよろしいですか。漏れの無い組織的なところは追加されたコメントでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「市民の教育参加と学校改革の推進」でございますが、評価はAですが、これでよろしいですか。コメントはそのままですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「安全で快適な教育環境の整備」ですが評価はB、よろしいですか。コメントは一部先ほど言った自転車の件が追加されていますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 学校教育振興基本計画に関しては、これで終了いたします。

次は第4次生涯学習推進計画の15ページから19ページに入っていきたいと思っております。提案説明を澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 15ページでございますが、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」というところで、事務局はB評価で、委員のコメントはAからCまで分かれました。分かれましたが総じてはB評価として取りまとめました。コメントとしては「今後は」以降が追加されております。これは委員からのご指摘によって追加をしています。

16 ページです。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」ということで、事務局評価はB評価、総じて委員の評価はB評価です。最終的にはB評価。コメントについては少し中身を詳しくと言いましょうか、補強しています。

17 ページです。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」。事務局評価はB評価、委員からのコメント、評価は総じてB評価、最終的な評価はB評価としています。こちらについても「今後は」の部分を加筆しております。

18 ページです。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」ということで事務局評価はB評価、委員からのコメント、評価は総じてB評価、最終1次評価（案）としてはB評価といたしまして、これも少し加筆しております。

19 ページです。「生涯学習推進基盤の充実」ということで事務局評価はB評価、委員の評価は全員Bでございます。最終的な1次評価としてはB評価、これについては、ほぼそのままです。

以上です。

○中村委員長 それでは15ページから19ページまでに関しまして、ご意見あるいは補強意見、感想でも結構でございます、お願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 15ページの第4次生涯学習推進計画、これを含めて19ページまで拝見させていただいて、ありがたいことに私どもの中身をしっかりと補強して下さったり一部加筆して下さったりして、非常に具体的で分かりやすいと思います。ありがとうございます。

○中村委員長 特にここは課題が補強されているということだと思います。

ご意見がありませんので協議を終わらせて、確認していきたいと思います。

第4次生涯学習推進計画の「生涯学習は子どもから（生涯学習の基盤づくり）」ですが、評価は意見が分かれていましたがBでよろしいですか。それから、「今後は」というところが加わっています。コメントはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」ですが、Sがお一人ですがBということでもよろしいでしょうか。コメントは、「今後は」という課題が追加されました。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に6番の「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」ということですが、評価はB評価でよろしいですか。「今後は」が追加されたコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 7番、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」ですが、これはBでよろしいですか。最後の部分の課題が追加のコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 8番、「生涯学習推進基盤の充実」、評価はBでよろしいですね。コメントもそのままでもよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 ありがとうございます。第4次生涯学習推進計画に関しては、これで終了いたします。

続きまして第3次スポーツ振興計画に关します対象施策について、20ページから24ページまでの提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 20ページ、「市民力と連携したスポーツの振興」ということで、事務局評価はB評価です。委員のコメントあるいは評価は総じてB評価、最終的にはB評価にしています。

21ページ、「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」ということで、事務局評価はB評価です。委員の評価はオールB、コメントはご覧のとおりです。最終的にはB評価にさせていただいて、これも少し文言の修正を加えていますけれどもこのようになっています。

22ページ、「健康づくりの推進」、事務局評価はB評価、委員からのコメント、評価も総じてB評価、最終的にはB評価であります。少し文言を加えておりますが、概ね同じようにな

っています。

23 ページ、「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」ということで、事務局評価はB評価、委員のコメントは総じてB評価、1次評価(案)としてはB評価でございます。中身は変わっておりません。

24 ページ、「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」ということで、事務局評価は総じてA評価、委員のコメントもSからBまでありますがA評価とさせていただいて、1次評価(案)はAとしました。内容的には変わっておりません。

以上です。

○中村委員長 そうしましたら第3次スポーツ振興計画の20ページから24ページまで、項目で言うと9から13までで協議していきたいと思っておりますので、質問、ご意見等ありましたらお願いします。感想でも結構でございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員 概ねこの方向で1次評価(案)はいいと思いますが、23ページの12「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」、この中の5教育委員会点検評価[1次評価](案)ですが、この評価がBになっていまして、課題が上にきていて、その下に成果が出ています。表記上の問題ですが、2行目、「民間事業者との協力により云々、好評であった。」を上にもってきていただいて、1行目の「健康フェアへの云々、が課題である。」と、これを下にもってきたほうがよろしいかと思えます。

○中村委員長 では、今の田中委員の提案に関しまして、課題であるという部分と「民間事業者との」という文章を逆にするというのですが、これでいかがでしょうか。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今のご指摘のとおりだと思います。課題は形としてはいつも最後にもってきていますので、田中委員のおっしゃるよう修正をしたいと思います。

○中村委員長 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは第3次スポーツ振興計画について確認していきますので、そのときに何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

20ページ、「市民力と連携したスポーツの振興」、評価はBでよろしいですか。コメントはそのままよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

21ページ、「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」、評価はBでいいですか。コメントは少し追加してあります。「また、」のところから「限られた環境」というところ、これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 これで決定したいと思います。

次に22ページ「健康づくりの推進」でございますが、評価はBでよろしいでしょうか。コ

メントについては「今後は」というところが追加されたコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」ですが、評価はBでよろしいでしょうか。次に田中委員から提案がありました健康フェア云々の連携が課題であるを後にまわしまして、民間事業者との協力による云々、好評であったという部分を先にして、逆にするということがよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、この修正でお願いいたします。

24 ページ「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」ですが、評価は意見が分かれましたがAでよろしいですか。コメントに関してはそのままですが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 ありがとうございます。

続きまして図書館基本計画の対象施策について、25 ページから 28 ページまでについて提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 それでは 25 ページ、「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」ということで、事務局評価はB評価、委員からの評価は総じてB、コメントはこのとおりでございます。最終的な1次評価（案）としてはB評価とさせていただきます。保存スペースの問題も確保する必要があるということで書いてございますが、同じように記載しています。

26 ページ、「他の機関との連携・協力の推進」ということで、事務局評価はB評価、委員からの評価は全員Bで、コメントは若干補足の意見があります。これについては1次評価（案）としてはB評価、そして連携のところの部分は若干語尾を変えています。

27 ページ、「図書館サービスの拡充」、事務局評価はB評価、委員からの評価は総じてB評価、幾つかコメントがございました。これにつきまして1次評価（案）としてはB評価、そして若干追加をしております。

28 ページですが、「利用拡大に向けた効果的な運営」ということで、評価はA評価です。委員からの評価も総じてA、そして最終的な1次評価（案）としてはA評価としております。以上です。

○中村委員長 図書館基本計画 25 ページから 28 ページまで、項目で言うと 14 から 17 まで、ご意見、質問あるいは感想がありましたらお願いします。

平山委員、お願いします。

○平山委員 保護者としていつも感じることは、本は子どもにとって身近な存在であってほしいといつも思っております。図書館設備の充実であるとか蔵書の充実を図っていただいて今いろいろ工夫していますけれども、できるだけ本にふれる機会が多くなればよいと思っております。

○中村委員長 ほか、よろしいですか。

特にほかに意見がないようですので、確認していきたいと思えます。

図書館基本計画の14番、「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」は、評価Bでよろしいでしょうか。コメントはそのままですがこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 15番、「他の機関との連携・協力の推進」ですが、評価はBでよろしいですか。語尾は若干修正したコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 16番、「図書館サービスの拡充」ですが、Bでよろしいでしょうか。それから「今後は」という部分が修正されたコメントでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 17番、「利用拡大に向けた効果的な運営」ですが、評価はAでよろしいでしょうか。コメントはそのままですが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 最後ですが第2次子ども読書活動推進計画に関する29ページから31ページまでですが、提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 29ページであります、「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」という施策でございますが、事務局評価はB評価です。委員の評価は総じてB評価、コメントはご覧のとおりでございます。最終的1次評価（案）としてはB評価、若干文言の修正程度をしております。

30ページ「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」ということで、事務局評価はA評価、委員の評価は総じてA評価、コメントはこのとおりでございます。1次評価（案）としましてはA評価、これも若干文言は修正してあります。

31ページですが、「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」ということでございますが、事務局評価はB評価、委員の評価は総じてB評価、コメントはこのとおりです。最終的な1次評価（案）としてはB評価でございます、若干文言の追加をしております。

以上です。

○中村委員長 29ページから31ページ、18から20番の項目について、ご意見あるいは感想でも結構です、お願いします。先ほどの平山委員のコメントもこの部分にも通用すると思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 29ページから31ページ、それぞれ委員からのコメントをかなりしっかりと反映されているだけでなく、若干追加、加筆していますね。それについてこの評価、このコメントでよろしいかと思えます。

○中村委員長 分かりました。例えば31ページの中学生の問題に関して、これが課題だというところ、追加してありますね。

では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 なければここで協議を終了して、確認していきたいと思います。

第2次子ども読書活動推進計画の「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」ですが、評価はBでよろしいでしょうか。若干の文言修正のコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 30ページ、「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」ですが、評価はAでよろしいですか。文言が少し加わっています。保護者の関心とか最後のところですが、このコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 31ページ「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」ですが、評価はBでよろしいですか。「また」というところ、最後が追加したコメントでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 確認が終わりました。

施策あるいは活動全部を通して何かございましたらお願いします。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは協議を終了いたします。

一部前後がありましたけれども、今日のをまとめていただいて、外部委員のコメントに進んでいただく手順でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでお願いします。

特に手順に関して説明はありますか。もしありましたら小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 ご議論ありがとうございました。この手続きですが、4人ないし5人の外部委員を人選いたしまして、今日までの成果をまとめまして各外部委員にご依頼をしたいと考えております。人選については事務局一任ということでご承認ください。外部委員のコメントが揃った段階で最終評価に向けてご協議をお願いしたいと考えてございます。

○中村委員長 外部委員に関しましては事務局一任ということの提案がございましたが、それでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、よろしくお願いいたします。

今後の方向性をこれで確認いたしましたので、教育委員会の点検・評価についての協議をすべてここで終了させていただきます。

---

## ◎報 告

○中村委員長 続きまして報告に入っていきますが、冒頭で今日の報告以外に緊急に付け加わ

った部分を先にやっていきたいと思ひます。

給食事故及び教育長の緊急アピールについて、報告を事務局よりお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 報告の前でございませうけれども、このたび給食の事故を発生させてしまひまして誠に申し訳なく、冒頭でございませうがお詫びを申し上げたいと思ひます。

座って説明させていただきます。

学校給食の事故につきましては、本年6月と11月に起こしてあります。今回は12月1日に共同調理校で発生してしまひました。これにつきましては、11月7日の事故は単独調理校でございませうけれども、除去すべき食品を除去せずに提供してしまひたということで、これを喫食した児童がアレルギー症状を発症したということでございませう。12月1日は共同調理場において、同様に除去すべき食品を除去せずに提供してしまひ、これもアレルギーの症状を発症したということでございませう。

詳細につきましては学校給食課長から説明させませうけれども、この12月1日の度重なる事故の発生を受けまして、12月2日に、夕刻でございませうが、緊急アピールということで小学校の校長及び給食に携わる職員全員に対して、私から緊急アピールをいたしまひました。二度と事故を起こさなひ、起こさせなひという決意を持って仕事にあたってほしひこと、これ以上、子どもや保護者に辛ひ思ひや悲しい思ひをさせなひでほしひということでアピールをいたしまひました。

なお、この事故以降、今日まだ報告できる状況にはありませんけれども、1つは、ピーナツ、クルミ等のナッツ類のアレルギーが今回の発端でありましたので、これらについては12月2日付で使用を中止してあります。

それから、12月1日の案件につきましては、除去の願ひは保護者から出ていなかったという状況もございませうけれども、ただ、学校としては健康管理表、健康カード等でアレルギーの存在を知っていた部分でございませうので、その校内連携が少し不徹底だった部分でございませうので、これについてもこの場付で通知をいたしてあります。抜本的なシステムの今後の改善については今現在検討中とございませうして、でき次第、皆様にご提示申し上げたいと思ひませうが、いずれにしてもあつてはならない事故が度重なつて起きたということでございませうので、誠に申し訳なく、ご報告させていただきます。

詳細は石井学校給食課長から説明をさせませう。

○中村委員長 石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 それでは学校給食の事故について、ご報告をさせていただきます。

12月1日木曜日に、共同調理場から提供した給食に入っていたピーナツを起因とするアレルギーの事故が2つの小学校でございませう。

1校目につきましては、給食を喫食した1年生の児童一人が喉のかゆみを訴えられました。保健室でしばらく様子を見た後、来校いただいた保護者と帰宅いたしまひして、その後、病院を受診されてあります。児童は幸ひ大事に至らず、翌日から学校に登校してあります。保護



者からは除去食品の申請が出ていたにも関わらず、栄養士から調理面に除去の指示が漏れてしまいまして、当該児童にとってアレルギーとなりますピーナツを除去しないで提供してしまったことが原因でございます。

もう1校につきましては、給食喫食後に1年生が一人、5年生が一人、一つの学校でございますけれども計2名の児童がアレルギー症状を訴えられました。

1年生の児童につきましては、喫食後に体調不良を訴えまして、状況を確認後、救急車で病院に搬送し経過観察のために入院をされておりました。12月1日でございますけれども、12月3日の土曜日に退院されまして、12月5日の月曜日からは通常どおり登校してございます。

同じ学校の5年生の児童につきましては、喫食後のどのかゆみを訴えましたが、その症状は軽く、保護者とも、これまでの経過からそのまま学校生活を続けて構わないという確認をとれましたので、委員会活動後に下校しております。

こちらの小学校の事故もピーナツにアレルギーを持つ児童がこれを喫食してしまったということでアレルギー症状を発症してしまったものでございます。こちらのお二人でございますけれども、保護者からは学校生活管理指導表、健康カード等、そこには当該児童のアレルギー食材としてピーナツが記載されておりましたが、給食の除去食品の申請はされておませんでしたので、他の児童と同じような給食を提供したという状況でございます。こういったケースが他の学校にもないかどうかということ进行调查して、適切に対応するように指示しております。

先月の教育委員会において報告させていただいたとおり、今年度に入り6月8日に共同調理場校、11月7日に単独調理校で同様の事故がございまして、保護者や関係者の皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げるとともに、度重なる事故に謝罪したところでございます。教育長からお話がありましたとおり、再発防止に向けまして小学校長及び給食に携わる職員へ教育長からの緊急アピール、また、栄養士を緊急招集して教育指導の徹底、あとは養護教諭に対する研修会を今後開催するとともに、事故の対策検討会を立ち上げておまして、そこで改善の検討を行うところであります。

教育長からお話がありましたとおり、ピーナツ類につきましては今後どうするかということでございますが、ピーナツ類につきましては児童が学校で初めて食べてアレルギー症状を起こすことが多い食材と言われております。その結果、ピーナツ、クルミ、アーモンド、カシューナツの4品目の食材につきましては使用中止することといたしまして、各学校に連絡をしております。再発防止を最優先として全力で安心安全な給食づくりに努めてまいります。

報告は以上でございます。

○中村委員長 報告でございますが、皆さんの意見等ございましたらお願いしたいと思います。

古岡委員。

○古岡委員 教育委員会の資料もさることながら、学校でのデータに関しても急きょ養護教諭の先生と相談されて、私、医療のことで学校へ行ったときに申し上げるのですけれども、デ

一タベースを学校との連携を大切にされ必ず内科の学校医の先生と相談されて常にチェックしていくということはとても大事だと思います。

○中村委員長 参考ご意見をいただきました。

再発防止に向けて緊急アピールあるいは栄養士、養護教諭、学校に対するいろいろな指導をなさっているところだと思いますけれど、先ほどシステムの改善ということがあって、やはりここまで踏み込んできちんと考えていかなければいけない問題だと思います。特に保護者と学校とか、あるいは学校と教育委員会との連絡、いわゆるほうれんそう、報告、連絡、相談だけではなくていろいろなシステム的な問題をここで再点検して、先ほど教育長あるいは石井学校給食課長からありましたが、事故を起こさない、起こさせないということをきちんと今後貫いていきたいと思いますので、是非子どもたちの安全安心のためにシステムの見直しをよろしくお願ひしたいと思います。

澤教育長。

○澤教育長 今、委員長からお話がありましたけれども、教育委員会としては教育部長を責任者に直ちに学校給食課、学務課、指導課あるいは小学校の校長関係者をメンバーにいたしました学校給食事故対策検討会を立ち上げまして、今現在、学校からの意見も集約して、先ほど栄養士の意見も聞く会も設けました。今後、学校給食事故を起こさないということで新たな改善システムについて検討中ございまして、養護教諭の研修会も先ほど話がありました。来週早々には開催して周知徹底を図ります。改善システムができ次第、臨時的校長会などを開催いたしまして周知徹底を図っていきたくて考えております。

○中村委員長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、給食事故及び教育長の緊急アピールについての臨時に入った報告は終了いたしますが、立ち上げたものに対する報告等は次回によりしくお願ひしたいと思います。

---

## ◎報 告

### (1) 立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について

○中村委員長 報告に入っていきたいと思います。

報告(1)立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について、報告を事務局よりお願ひいたします。小林教育総務課長、お願ひいたします。

○小林教育総務課長 それでは立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について、ご報告いたします。

第一小学校の建替えにつきましては、既にご報告したスケジュールのとおり、平成24年、来年の10月から既存の校舎と体育館を解体いたしまして、12月からは新校舎と学習館棟の建設工事に着手いたします。このため、平成24年9月からの学校活動の場となる仮設校舎を来年の2月から建設に着手いたします。

資料をお手元にお配りしてございますが、仮設校舎は新校舎の建設が終了する平成26年7

月までの間リース契約によりまして、現在の校庭の中に地上3階、建築面積が約1,047㎡、床面積が約3,142㎡の校舎を予定しております。現行の耐震基準を満たした耐震性能を用意してございます。

部屋の構成につきましては、1階に職員室等の管理諸室や保健室、普通教室、2階は主に普通教室、3階は特別教室を配置いたします。トイレは各階ごとに、1階のトイレにはだれでもトイレを設置いたします。この他、給食配膳用を兼ねましたエレベーターや空調設備を設置いたします。仮設校舎は来年7月までに完成させまして、夏休み中に引越しを行いまして、平成24年9月から新校舎が完成する平成26年7月までの約2年間使用することになります。

教育委員会といたしましては仮設校舎におきましても、これまでどおり児童や教職員に安全で快適な教育環境を提供できるよう努めてまいりたいと考えてございます。なお、この仮設校舎の建設につきましては、来年の1月中旬に保護者や地域等への説明会を開催するとともに、学校だよりやホームページを使いまして内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いしたいと思っております。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 先ほど小林教育総務課長からありましたとおり、安全で円滑な教育活動が展開できるということにつきましてはよろしくお願いしたいと思っております。今後、報告の必要が生じた段階で適宜報告をお願いしたいと思っております。

それでは、立川市立第一小学校建替えに係る仮設校舎建設について、を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 給食用食材の放射性物質検査の継続実施について

○中村委員長 続きまして報告(2)給食用食材の放射性物質検査の継続実施について、報告を事務局よりお願いいたします。石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 それでは、給食用食材の放射性物質検査の継続実施について報告いたします。

現在市場に流通している食材につきましては国及び都道府県の検査により安全なものであると考えていますが、学校給食で使用する食材の放射能汚染を心配する保護者の不安を払拭し、安全な給食であると、そういった認識を持っていただくために、2学期から学校給食で使用する食材の放射性物質検査及び産地公表を実施してきたところでございます。検査は12月まで実施してまいり、その結果につきましては市のホームページで公表しております。

さて、平成24年1月以降につきましては、保護者の方から継続実施の要望がありまして、これまでの検査結果等踏まえながら、季節によって変化する産地など旬の食材を考慮しながら、3月まで検査を実施してまいる所存です。また、食材単品だけではなく、調理した給食丸ごとの検査を実施し給食への不安の声を払拭してまいりたいと考えております。

検査につきましてはこれまでと同様に専門機関に依頼して実施して、食材単品の検査につきましては学校給食課と保育課とで合わせて概ね3週間に2回程度といたしまして、使用品目や使用量の原則として産地が関東以北の食材を対象に1回当たり6品目程度を予定しています。食材の産地公表につきましてはこれまで同様、各学校の献立予定表の裏面に前月使用した主な食材名とその産地、都道府県名を掲載し、児童生徒を通じて保護者にお知らせしてまいります。今後も安全で安心できる給食の提供に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○中村委員長 質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、継続して実施ということでございますので、その点に関しましてはよろしくお願ひしたいと思います。給食用食材の放射性物質検査の継続実施についての報告を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について

○中村委員長 続きまして報告(3)陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について、報告を事務局よりお願いいたします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について、ご報告いたします。

市民から立川公園陸上競技場東側の倉庫の雨どいから高い放射線量を検出したとの通報があり、市で11月25日及び28日の2日間、放射線量を測定した結果、倉庫の雨どい下2ヶ所の地上5cmの地点で毎時0.30から0.42マイクロシーベルトの放射線量が検出されました。環境省が定めた除染対象は地上1mの地点で測定し、毎時0.23マイクロシーベルトを超えた場合に除染が必要なものとされております。

市では11月29日に観測地点から50cmの範囲、深さ15cmの表土を取り除き、土のう、ビニール袋と、二重に詰めた中で合計10袋を敷地内の別の場所、この場所は深さが70cm、土かぶりが30cmとなりますが、そちらの場所に埋めたということでございます。

除染作業後の空間放射線量、地上5cmの地点でございますが、測定結果は毎時0.1から0.12マイクロシーベルトという形で下がりました。なお、保管場所の空間放射線量、地上5cmの地点での測定結果につきましても毎時0.11マイクロシーベルトという形になりました。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。これにつきまして質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、陸上競技場倉庫裏での高い放射線量の検出について、の報告を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 地域スポーツクラブの創設について

○中村委員長 続きまして(4)地域スポーツクラブの創設について、報告を事務局よりお願いいたします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 地域スポーツクラブの創設について、ご説明申し上げます。

立川市における地域スポーツクラブの創設につきましては第3次スポーツ振興計画の中で重点施策として位置付け、市民が身近な地域でスポーツに親しむことができることを目的に、これまで体育協会や体育指導委員協議会と意見を交換してまいりました。

今年度、東京都の支援を受けながら、市内12地区体育会長を対象とした説明会を実施いたしまして、地区体育会を活かした地域スポーツクラブの創設に向けて取り組んでまいりました。

ここで東京都と立川市体育協会との調整が整いましたので、11月30日付けで全12地区の体育会が地域スポーツクラブとして認められることになりました。立川市が目指す地域スポーツクラブは市内12地区の体育会を母体とした地域スポーツクラブであることから、今までの活動をベースとして各地域スポーツクラブを継続し、ジュニアスポーツの振興や高齢者の健康づくり事業推進など、子どもから高齢者まで、また体力の違いに関わらず、すべての人が身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、今後もこの活動を通じてスポーツの振興について、よろしく願いしたいと思います。

それでは地域スポーツクラブの創設について、報告を終了いたします。

---

## ◎その他

○中村委員長 その他ございますか。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 先ほど陸上競技場倉庫裏の放射線量の検出の件のお話をしましたが、本市の放射線量の測定の基本的な考え方が変更になりましたので報告いたします。

これまで本市の放射線量の測定につきましては、市内をメッシュに115ヶ所に割りましてそこをそれぞれ1ヶ所ずつ、高さ1mと5cm部分について放射線量を測定してきたところでございますが、特に問題となるような数値の測定はございませんでした。

今後でございますけれども、今後はホットスポットと思われるような場所で、これにつきまして各施設117ヶ所になりますが、植込み、砂場であるとか側溝等のホットスポットと思われるような場所について高さ5cmの部分で測定を開始することで検討いたしました。これによって小学校、中学校につきましては、保育園、幼稚園からこの20日前後から測定を開始しますので、来年中旬以降、測定に入ることとなります。

万が一基準となる0.23マイクロシーベルト以上の数値が出た場合には、除染として先ほども五十嵐スポーツ振興課長から説明がありましたように土かぶりという形で、土であるとか枯葉について土かぶり30cmから50cmとなるように穴を掘って埋めて除染をしたいと考えてございます。

これについては13日の環境建設委員会の後に具体的な測定に入っていきたいと考えておりまして、ホームページ等でも掲載したいと考えております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 今の件はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 ほか、その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 協議、報告を終了いたしまして、次回の日程の確認を先にしたいと思います。

平成23年第24回立川市教育委員会定例会を平成23年12月22日木曜日、13時30分から、210会議室にて開催いたします。

それでは協議に入っていきますが、先ほど秘密会を承認いただきましたので人事構想案(教育管理職)について、を秘密会といたしますので、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時32分休憩

---







---

◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、平成 23 年第 23 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時44分閉会

署名委員

.....

委員長